

第747号 ヤスクニ通信 2017年4月9日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

〈祈りのために〉

主に依り頼み、その偉大な力によって強くなりなさい。悪魔の策略に対抗して立つことができるように、神の武具を身に着けなさい。わたしたちの戦いは、血肉を相手にするものではなく、支配と権威、暗闇の世界の支配者、天にいる諸霊を相手にするものなのです。

(エフェソの信徒への手紙 6章 10-12節)

キリスト者は、キリストにおいて示された神の偉大な力、死人の内から復活させた神の力によって強くされます。復活とは、死によって人間を脅かし、悪へと誘うサタンの方に、完全に勝利させ給う神の力の確かな証しなのです。キリスト者は死を恐れないのですが、この世は依然として、人を神から引き離し、罪と滅びの世界へ陥れようとする闇の勢力が力をふるっているような錯覚に惑わされています。サタンの策略の狙いは、人間を神から引き離すことです。諸悪の根源たる罪は真の神ではないものを神とすることです。神ならぬ神を拝んでいる人々はそれが裁きと滅びにつながる道であることに気が付いていませんが、キリスト者にはサタンに惑わされて自分では何をしているのか分からないでいる人々を諸悪の根源たる罪から救い出す務めもあるのです。靖国神社も沖縄の基地問題も、その背後にあるのは、人間に正義の戦争という幻想を抱かせ、死を美化し、国や天皇のために犠牲となることを厭わない国民を造ろうとするサタンの策略です。古来からの神社・神道を天皇制に利用し、「神道は儀礼であって、宗教ではない」という偽りの宣伝によって偶像崇拜に陥れようとする危険を今も孕んでいます。注意しなければならないことは、「わたしたちの戦いは血肉を相手にするものではない」ということです。キリスト者の敵は、靖国神社に参拝する人々でも、侵略戦争を美化する政治家たちでもなく、彼ら（また日本人）に神ならぬものを神として崇拜させる悪の諸霊、サタンなのです。信仰の戦いはこのような目に見えない霊的な諸勢力が相手ですから、「**立って、真理を帯として腰に締め、正義を胸当てとして着け、平和の福音を告げる準備を履物としなさい。なおその上に、信仰を盾として取りなさい。それによって、悪い者の放つ火の矢をことごとく消すことができるのです。また、救いを兜としてかぶり、霊の剣、すなわち神の言葉を取りなさい。**」という霊的な戦いとなります。敵は人間や団体を装って襲ってきますが、霊的な戦いは唯守りに徹する他ないというものではなく、「**霊の剣、すなわち神の言葉を取りなさい。**」と、福音を宣べ伝え続けるところに真の目的があります。私たちは、霊的戦いの最中にある教会とキリスト者を覚えて祈るだけでなく、十字架の上で敵のために祈られたイエスのように、サタンに惑わされていて自分では何をしているのか分からない人々のためにも祈るべきではないでしょうか。その時、私たちは真の意味で福音の使者となるのであります。そのためになお一層、聖霊による知恵と勇気と力を与えられるよう主に祈り求めたいと思います。

〈祈り〉

主よ、私たちが憐れんでください。恐れと不安を吹き払い、眩きと嘆きを取り除いて、いかなるときにもあなたにのみ信頼する確かな信仰をお与えください。私たちが御旨のままに用いてください。

糸 広国（大和教会牧師、大会靖国神社問題特別委員会委員）

「ヤスクニ問題とわたし」

榎本扶美子 (久留米教会会員)

「お母さん大変だよ。幼稚園で君が代を歌わせると新聞に出てる」 2月15日の朝、大津市在の娘(35歳、6・3・2才児の親)から電話。学習指導要領改訂案(正式には、「幼稚園教育要領」)です。

朝日新聞によれば、幼稚園、小・中学校すべての改訂案で「第一章総則」の前に「前文」をもうけて、教育基本法が掲げる教育の目的と、五つの目標を初めて記した。幼稚園教育要領が「わが国と郷土を愛する」とふれるのも初めて、とありました。それに、幼児一人ひとりの成長ぶりに基いた「評価の実施」を初めて明記、これまでは指導要録の「記録」という位置づけでした。

生まれて数年の子に、わが国と郷土を愛することを教える。そのために国歌を教え歌わせる。まるで憲法改悪の成立が成ったかのような指針(すでに教育基本法は2006年にこれらのことを見越したように改悪、当時も幼稚園への国歌導入を目論んだが出来ずに、ならばと保育園への浸透を図り現在多くの保育園児が「日の丸の旗」や「君が代」を歌えます。)です。

教育要領が記している「評価の実施」は子どもたちというより卒園式とか行事の時に、きちんと歌えるか歌わせているか、と幼稚園自体の評価となるのでしょうか。認可取消しや補助金への圧力。

「君が代」あるところには「日の丸」ありです。オリンピックやスポーツの試合等で流される「君が代」によって慣れ、あまり抵抗を感じない人も多くあることも事実です。しかしサッカーの中田英寿選手が、試合前「君が代」を歌わなかったとして大バッシングを受けました。彼は「試合への気持ちを高めるには君が代はそぐわないから歌わなかったと言いました。この自由が大事です。「日の丸」のもといかに多くの血が流されたか、71年前反省したから良いでしょうという訳にはいかないのです。もしもアレが風呂敷なら、殺人に使われたものでもきれいに洗ったからまた使うでしょうか? 2月21日朝日新聞の声の欄に福岡県83才の男性が「日の丸を平和のシンボルに」と書かれ、「今年で戦後72年になる。それなのに、いまだに日の丸は軍国主義を連想させるのだろうか。国民の中に何かもやもやとしたものがあるのだろうか。この間、平和憲法を守り通した日の丸である」と。違う。日の丸にあれ以上罪を犯させなかったのが、現憲法です。

現憲法のもと、多くの幼稚園は生きる力の基礎づくりの為に働いて来られました。孫の通う幼稚園は、日露戦争の際、日本において初めて良心的兵役拒否を行なった矢部喜好(やべきよし)牧師が、1916年(大正5年)膳所^{せせ}基督同胞教会(現日本キリスト教団膳所^{せせ}教会)を母体に創設されました。京阪石坂線 中ノ庄駅の線路沿いにあります。その壁には憲法9条の書かれた看板が掲げられ、初めて目にした時は驚き胸躍りました。でも今その看板は外されています。創立100年を記念しての新会堂建設のためか、急激な右傾化の流れの中、園児たちに危害が及ばないためか。矢部喜好牧師の『幻なき民は滅ぶ』の言葉が迫って来ます。

良書紹介

増田都子著『昭和天皇は戦争を選んだ！』

社会批評社、2015年、2200円＋税

今月、4月29日が、「昭和の日」とされていることを覚えての紹介である。

刺激的、挑発的とも受け取られるタイトルの本であるが、歴史の事実を告げているのである。「裸の王様を讃美する育鵬社教科書を子どもたちに与えていいのか」と副題を付けているこの本の著者は、元中学校社会科教員で三十三年間教壇に立っていた。しかし、「扶桑社歴史教科書は、日本の侵略戦争を『自衛の戦争・アジア解放の戦争』とする『歴史偽造』教科書ですよ」と教えたことを公務員不適格の理由とされ、2006年3月末、当時の石原知事下の都教委によって分限免職された。それでもこの処分を、著者は「真実を教え、偽りを批判することを教える教育公務員として当然の責務を果たしたことの証明であり、名誉である」と考えている。

現在は予備校講師や市民歴史講座の講師をしている著者が、扶桑社教科書とほぼ同内容で、著者は安倍晋三と名指ししている現政権推奨の育鵬社歴史教科書、その中でも「一頁まるまる使った『国民と共に歩んだ昭和天皇』というコラム」、そこに掲げられた「戦争への苦悩、開戦の決断」、「敗戦と昭和天皇」、「国民とともに生きる」という三つのトピックについて、第1部「満州事変・日中戦争と天皇」、第2部「太平洋戦争と天皇」、第3部「日本国憲法制定後の天皇」とそれぞれ対応させつつ、丹念に当たった資料に基づき徹底検証、批判しているのが本書の内容である。そして、結論として著者は、昭和天皇についての育鵬社教科書の記述が「歴史偽造＝真っ赤なウソ物語」と断定、副題の問いかけをもって、最後、「昭和天皇は戦争を選んだ！」と叫んでいる。今、いよいよ叫び、訴えずにおれず著したのが本書であると言えよう。

筆者は、本書の内容からそうだったのだろうと薄々は思わせられていたことについて、やはり事実だったのだと受け止めることが出来たことが多くあるが、認識を新しく整理させられたことも少なくなかった。例えば、「天皇は国策決定の御前会議では発言しない」と言われていることについては、事前に「天皇に『ご内意をうかがう』という形で、担当大臣や軍人から詳細な提案説明がなされ、天皇が納得しない場合、さらに、見直した案を天皇に提出説明し、天皇が納得したら正式に『内奏』し、そこで天皇の裁可＝許可を受けたものだけが『御前会議』に出されるしくみ」、それは「天皇が最終最高の決定をし、その結果が悪いものであった場合も、天皇だけは責任を負わずに住むように」、「責任は補弼の臣にあって、天皇には無い」ことにする「しくみ＝カラクリ」とであると記述されていることである。他のことについてもこのように単刀直入で「ズバツと」切り込むような記述の本書は、その点で抵抗を感じさせられることがあるかもしれないが、読みやすいものとも言えよう。今、昭和天皇がまた政治的に利用され祭りあげられつつあるような時に、一読しておくべき本である。

篠塚予奈(東京告白教会牧師、大会靖国神社問題特別委員会委員)

私たちは「テロ等準備罪」（テロ等組織犯罪準備罪法案）・「共謀罪」（組織的犯罪処罰法改正案）に反対します

政府は「テロ等準備罪」を閣議決定しました。この「テロ等準備罪」は、これまで3回、国会に提出されて廃案になった「共謀罪」（組織的犯罪処罰法改正案）に名称を変えただけのものです。政府は「オリンピック招致のテロ対策」としていますが、これは後づけの口実に過ぎません。この「共謀罪」は、実際の犯罪行為がなくても、「相談」や「計画」しただけで逮捕、投獄できるもので、日本国憲法第十九条の保障する「思想や良心の自由」や二十一条の「集会と結社と表現の自由」を脅かす違憲立法です。

政府は「日本の刑法は犯罪行為の『結果』を処罰することを要件としているため、組織的な犯罪が計画段階で発覚しても、処罰することも強制捜査をすることもできない。2000年に国際連合で採択された『国際組織犯罪防止条約』が締結国に義務化しているため、組織的な『共謀罪』を創設して整備する国内法が必要である」と主張しています。しかし「国際的組織犯罪防止条約」は、国境を超える活動防止を目的とするもので、資金洗浄（マネーロンダリング）、違法薬物・銃器の密輸・密売、売春目的での人身取引等の利得を目的とした集団（暴力団・マフィア）の犯罪を取り締まるものです。政府が成立しようとしている「テロ等準備罪」（「共謀罪」と「国際的組織犯罪防止条約」とは、趣旨と目的が異なっております。

政府は、東京オリンピックを控えたテロ対策のために「テロ等準備罪」（共謀罪）を必要としています。組織犯罪を有効に抑止できる法制度はすでに確立されています。

この「共謀罪」法案は、277の罪を対象とするもので、法務省は「暴力団による組織的な殺傷事件や悪徳商法などの組織的詐欺等が対象で、国民の一般的な社会活動に適用されることはない」と説明していますが、「テロ実行」の分野は110程度で、それ以外の分野が167あります。そのためにこの法案が成立すると、一般市民が漠然と犯罪の実行を相談しただけで処罰されたり、捜査当局が怪しいとにらんだだけで拘束されかねません。沖縄においては、辺野古新基地建設抗議活動に向けられることでしょう。

1925年に治安維持法が制定された際、当時の政府は「労働運動や市民運動を対象としない」と言いながらも、敗戦の45年までに逮捕者数が十万人を超え、送検された人は7万5千人、弾圧・拷問が原因で命を落とした人は1682人にのぼり、教会も弾圧を受けました。この「テロ対策」の名で、国民の思想や内心の自由まで取り締まろうとする「共謀罪」は、現代版「治安維持法」です。

聖書は「王たちと上に立っているすべての人々のために、願いと、祈りと、執成しと、感謝とをささげなさい。それは私たちが、安らかで静かな一生を、信心深くまた謹厳に過ごすためである」（テモテ2章1, 2節）と命じています。私たちは、上に立てられている政治家が憲法に従って公平な政治をすることを願います。日本国民の権利である「思想・良心の自由」（日本国憲法第十九条）と「信教の自由」（同二十条）と「集会・結社・表現の自由」（同二十一条）の法の外で国民を縛ろうとするならば、神から立てられた為政者にふさわしくないために、国会の成立を凶ろうとしている「共謀罪」に強く反対します。

2017年3月21日
日本キリスト教会
九州中会ヤスクニ問題特別委員会委員長
島田 善次

747号ヤスクニ通信2017年4月9日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 井上豊 編集 川越弘
発行 衆広国（大和教会）
〒242-0021 神奈川県大和市委中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957